

2020年度 日本工学院八王子専門学校											
こども学科											
憲法											
対象	1年次	開講期	前期	区分	選	種別	講義	時間数	30	単位	2
担当教員	須藤竜也			実務 経験	無	職種					
授業概要											
<p>日本国憲法の基本的な内容について解説する。具体的には、憲法は何のためにあるのか、憲法と他の法律との違いは何なのかについて解説し、人権規定の内容について判例などを紹介しながら解説する。また、統治について、司法、立法、行政の関係や憲法訴訟について解説する。</p>											
到達目標											
<p>人権の基礎理論と統治の基本構造を理解し、保育において注意すべきことを学ぶことである。憲法の存在意義と他法との相違点、戦争の放棄にみる正義>平和論、人権侵害の私人間効力と不法行為論、人権保護と統治権の制限等に注意しながら、公正で論理的な憲法改正論議が出来ることを目標とする。</p>											
授業方法											
<p>憲法で最も重要とされる「個人の尊厳」とはどのようなことなのかについて学ぶ。憲法の意義を理解できるようになると、さらに、憲法改正がささやかれるなかで、憲法の内容を正しく理解（知憲）できるようになる。人権規定の内容については判例を紹介しながら解説する。</p>											
成績評価方法											
<p>試験と課題を総合的に評価する（80%） 授業内容の理解度を確認するためにレポートを実施する（10%） 積極的な授業参加度、授業態度によって評価する（10%）</p>											
履修上の注意											
<p>日本国憲法については多くの出版物があり、また、憲法をめぐる裁判の報道も多々見受けられる。そのため、憲法に関する書籍及び日々のニュースに目を向けることを習慣づけるようにしてほしい。</p>											
教科書教材											
芦部信喜、高橋和之「憲法第七版」											
回数	授業計画										
第1回	個人の尊厳										
第2回	法の下での平等										
第3回	思想良心の自由と学問の自由										

憲法

第4回	信教の自由と政教分離
第5回	表現の自由（1）
第6回	表現の自由（2）
第7回	職業選択の自由、財産権
第8回	生存権、教育を受ける権利
第9回	労働基本権
第10回	国民主権、天皇制
第11回	平和主義
第12回	国会
第13回	内閣
第14回	司法
第15回	憲法訴訟